

別記様式（第5条関係）

No 4260671

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内一円公園施設整備事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	04
			事業コード(大-中-小)	03	—	13	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	親しまれる公園や緑地の整備					
	具体的な施策と内容	1	公園・緑地の充実					
事務事業の目的	公園の排水対策や安全対策などのために施設整備を行うことにより、市民の快適な公園利用を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	公園に排水施設や安全施設などの施設整備を行う。 ○公園数 N=99箇所							
根拠法令、要綱等	都市公園法、都市公園法施行規則、八代市都市公園条例、八代市普通公園条例、八代市都市運動場条例							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	公園・緑地	内容 (手段、方法等)	(事業公園数) N=5箇所 (事業内容) 排水設備工事 N=1箇所、水洗化工事 N=1箇所、石張・遊歩道改修工事 N=1箇所、遊具改修工事 N=1箇所、設計業務委託 N=1件 (事業費) C=5,937千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	公園に排水施設や安全施設などを整備することにより、市民の快適な公園利用を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

公園数の増加とともに、開園後長時間を経過した公園の増加による老朽化対策などのための施設整備が必要となっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)		2,432	12,887	11,327	15,900	26,440	26,440	34,280
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,432	7,497	5,937	11,000	20,000	20,000	20,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,432	7,497	5,937	11,000	20,000	20,000	20,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	5,390	5,390	4,900	6,440	6,440	14,280
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.77	0.77	0.70	0.92	0.92	2.04
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	公園数	箇所	計画	-	98	99	100	100	101
				実績	98	98	99	-	-	-
	②	公園面積	ha	計画	-	104	104	105	105	105
				実績	104.3	104.3	104.3	-	-	-
	③			計画	-					
実績										
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 市民一人当りの公園面積	市総合計画に基づき市民一人当りの公園面積の確保を目指す。		計画	-	7.9	7.9	8	8	8
				実績	7.9	7.9	8	-	-	-
	②				計画	-				
					実績				-	-
	③					計画	-			
						実績				-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適に暮らせるまちをつくるために、市が所有する公園の施設整備を行う事業である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公園の安全施設などの整備に関する市民の関心やニーズは大きい。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	大規模な都市公園以外の都市公園整備事業は、市が行う事業である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	厳しい財政状況であることから、予算の確保が難しく、計画どおりの事業進捗が図られていないことから、利用制限を行うなどの公園利用者への影響が出ている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成25年度に公園施設長寿命化計画を策定していることから、今後も状況を見ながら内容を見直していく。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、市が行う事業であり民間への委託はなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関連する公園事業と連携することでコストの削減を図る。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当事業は、非常勤職員等が行う内容ではない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業により整備する公園施設は、利用者が限定されないことから受益者負担金はなじまない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 他の公園事業と連携して効率的な施設整備を行っていく。				
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
改革改善内容								
平成25年度に策定した公園施設長寿命化計画を有効活用して、可能なところは国からの補助金がある事業を利用しながら効率的に施設整備を行っていく。								
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施	有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
		削減	維持	増加				
成果	向上		●		改善進捗状況等	4. 検討・見直し中		
	維持					平成23年度の学部評価で「市による実施(現行どおり)」の評価を頂いたところであるが、平成25年度に公園施設長寿命化計画を策定したことから、それを基に効率的な施設整備を行っていく。		
	低下							
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No 4260672

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	龍峯地区公園整備事業		会計区分	01 一般会計				
			款目コード(款-項-目)	07	—	05	—	04
			事業コード(大-中-小)	03	—	13	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	親しまれる公園や緑地の整備					
	具体的な施策と内容	1	公園・緑地の充実					
事務事業の目的	地域のレクリエーションや憩いの場とするとともに、震災時の避難所としての役割を果たす公園整備を行う。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	龍峯地区における新たな公園整備を行う。 ○整備面積 A=1.2ha ○全体事業費 C=261百万円							
根拠法令、要綱等	都市公園法、都市公園法施行規則、八代市都市公園条例、八代市都市公園条例施行規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である	2 義務ではない		
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	平成27年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
公園・緑地	(事業面積) A=1.2ha (事業内容) 公園造成工事 N=1件、委託業務 N=2件 (事業費) C=11,206千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	<全体計画> ○面積 A=1.2ha ○内容 公園施設設計業務、用地購入、造成工事、遊具設置工事、トイレ新築工事、広場整備工事 ○事業費 C=261,000千円
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成26年度から敷地造成工事に着手し、平成27年度は施設整備工事を予定しており平成28年3月末の供用開始を目指している。	

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	276	93,251	14,846	199,750	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	276	89,611	11,206	194,500			
財源内訳	国県支出金	0	44,796	0	0		
	地方債	0	0	10,600	183,300		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	276	44,815	606	11,200		
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,640	3,640	5,250	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.52	0.52	0.75	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	進捗率(事業費ベース:(累計の事業費/全体事業費)×100)	%	計画	-	25	28	100	
				実績	3	20	24	-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
③			計画	-					
			実績				-	-	
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-					
				実績				-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業については、新たに1つの公園を整備する事業であることから、成果を数値化することが困難である。										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適に暮らせるまちをつくるために、新たな公園の整備を行う事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公園整備に関する市民の関心やニーズは大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	大規模な都市公園以外の都市公園整備事業は、市が行う事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成27年度に完了する予定である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成27年度に完了する予定の事業であり、見直しの予定はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、市が行う事業であり民間への委託はなじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他事業(国土交通省および熊本県)の建設残土の有効活用を行いコストの削減を図った。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該事業は、非常勤職員等が行う内容ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業により整備する公園施設は、利用者が限定されないことから受益者負担金はなじまない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 他の事業と連携し効率的な施設整備を行っていく。						
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>									
<b>改革改善内容</b> 他の事業と連携して、効率的に施設整備に努め、早期の公園整備完了を目指す。										
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施	無	実施年度			
		削減	維持	増加						
成果	向上				改善進捗状況等		H26進捗状況			
	維持		●				H26取組内容			
	低下									
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)					

別記様式（第5条関係）

No 4260673

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	都市公園安全・安心対策緊急支援事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	04
			事業コード(大-中-小)	03	—	13	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	親しまれる公園や緑地の整備					
	具体的な施策と内容	1	公園・緑地の充実					
事務事業の目的	都市公園の老朽化した施設を改築・更新および施設のバリアフリー化改築、備蓄倉庫の設置を行うことにより、公園の安全と安心を確保するとともに防災機能向上を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	都市公園施設における老朽化した施設の改築、施設のバリアフリー化改築、防災備蓄倉庫の設置。 ○事業公園数 N=35箇所 ○全体事業費 C=320百万円							
根拠法令、要綱等	都市公園法、都市公園法施行規則、国土交通省所管補助金等交付規則、八代市都市公園条例							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成29年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
公園・緑地(都市公園)	(事業公園数) N=1箇所(豊原下児童公園) (事業内容) トイレ改築工事 N=1箇所、施設設計業務委託 N=1件 (事業費) C=10,490千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
老朽化した公園施設の改築やバリアフリー化改築、また備蓄倉庫を設置することで公園利用者の安全確保と公園の防災機能向上を図る。	<全体計画> ○公園数 N=35箇所 ○内容 遊具改築 N=24箇所、照明改築 N=10箇所、トイレ改築 N=11箇所、園路改築 N=1箇所、防災倉庫設置 N=6箇所 ○事業費 C=320,000千円

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当事業は、平成26年度から事業内容が施設のバリアフリー改築と防災施設整備へ変更となり、平成29年度までで終了予定の事業である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	43,538	78,974	16,580	39,150	57,500	43,500	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	43,538	70,784	10,490	36,000	54,000	40,000	
財源内訳	国県支出金	21,770	35,392	5,245	18,000	27,000	20,000
	地方債	19,500	34,100	4,700	16,200	24,300	18,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,268	1,292	545	1,800	2,700	2,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	8,190	6,090	3,150	3,500	3,500	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.17	0.87	0.45	0.50	0.50	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 防災倉庫設置公園数 (全体計画6箇所)	箇所	計画	-	6	6	6	6	6
			実績	4	5	5	-	-	-
	② トイレバリアフリー化公園数 (全体計画10箇所)	箇所	計画	-	3	4	5	7	10
			実績	3	3	4	-	-	-
	③		計画	-					
実績									
<記述欄>※数値化できない場合									



別記様式（第5条関係）

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化	① 防災倉庫設置公園比率	防災備蓄倉庫を設置することで、災害時における市民の安全と安心の確保につながると考えられるため指標とした。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	66.7	83.3	83.3	-	-	-
	② トイレバリアフリー化公園比率	老朽化したトイレをバリアフリー化改築することで、市民の安全と安心の確保につながると考えられるため指標とした。 (H22～H29年度までに行う計画である10公園で設定)	%	計画	-	30	40	50	70	100
				実績	30	30	40	-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価					
着眼点		チェック	判断理由		
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適に暮らせるまちをつくるために、市が所有する公園の施設改築や施設整備を行う事業である。		
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	老朽化施設の改築・更新や防災備蓄倉庫の設置に関する市民の関心やニーズは大きい。		
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	大規模な都市公園以外の都市公園整備事業は、市が行う事業である。		
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	厳しい財政状況であることから、予算の確保が難しく、計画どおりの事業進捗が図れていないことから、公園利用者への影響が出ている。		
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成26年度に事業年次計画の見直しを行っており、当面の見直しの予定はない。		
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、市が行う事業であり民間への委託はなじまない。		
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関連する公園事業はあるが、今以上のコストの削減はできない。		
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該事業は、非常勤職員等が行う内容ではない。		
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業により整備する公園施設は、利用者が限定されないことから受益者負担金はなじまない。		



別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 今後も公園施設長寿命化対策支援事業と併せて効率的な施設改築や施設整備を行うことが必要である。
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 平成26年度から、老朽化施設改築に関する事業は、別事業による実施となったことから、その事業と併せて効率的な事業実施を図る。	

改革改善による期待成果				
成果		コスト		
		削減	維持	増加
	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施	有 : 外部評価 (市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中	
	H26取組内容	平成23年度の外部評価で「市による実施(要改善)」の評価を頂いたところであり、平成25年度末に公園施設長寿命化計画を策定したことから、それを基に効率的な施設整備を行っている。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

別記様式（第5条関係）

No 4260674

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公園施設長寿命化対策支援事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	04
			事業コード(大-中-小)	03	—	13	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	親しまれる公園や緑地の整備					
	具体的な施策と内容	1	公園・緑地の充実					
事務事業の目的	老朽化公園施設の改築計画の策定およびそれに基づいた施設改築を行うことで、市民の安全で快適な公園利用を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	都市公園における老朽化が進展している施設の長寿命化を図るために改築を行う基となる計画を策定し、それを基に施設改築を行う。 ○事業公園数 N=62箇所 ○全体事業費 C=196百万円							
根拠法令、要綱等	都市公園法、都市公園施行規則、八代市都市公園条例、八代市都市公園条例施行規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	平成30年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	公園・緑地(都市公園)	内容 (手段、方法等)	(事業公園数) N=4箇所 (事業内容) 遊具改築工事 N=4箇所、施設設計業務委託 N=3件 (事業費) C=28,310千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	老朽化してきている公園施設の長寿命化を図るための改築計画を策定し、それに基づき施設の改築・更新を行うことにより、公園利用者の安全確保と公園の快適性向上を図る。	<全体計画> ○公園数 N=62箇所 ○内容 公園施設長寿命化計画策定 N=1件、遊具改築 N=26箇所、照明改築 N=1箇所、東屋・パーゴラ改築 N=3箇所、デッキ改築 N=1箇所 ○事業費 C=196,000千円	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当事業は、平成26年度から公園施設長寿命化計画に基づいた施設改築を行う事業となり、平成30年度までで終了予定である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	8,926	8,106	34,400	38,850	40,200	44,200	70,200
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,926	4,116	28,310	35,000	36,000	40,000	66,000
財源内訳	国県支出金	4,463	2,058	14,155	17,500	18,000	33,000
	地方債	0	0	12,700	15,700	18,000	29,700
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,463	2,058	1,455	1,800	1,800	3,300
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,990	6,090	3,850	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.57	0.87	0.55	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 遊具改築公園数 (全体計画26箇所)	箇所	計画	-		5	11	15	20
			実績			5	-	-	-
	②		計画	-					
			実績						
	③		計画	-					
実績									
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 遊具改築公園比率	老朽化した遊具を改築することで、市民の安全と安心の確保につながると考えられるため指標とした。	%	計画	-		19	42	57	76
				実績			19.2	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適に暮らせるまちをつくるために、市が所有する公園の施設改築を行う事業である。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	老朽化施設の改築・更新に関する市民の関心やニーズは大きい。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	大規模な都市公園以外の都市公園整備事業は、市が行う事業である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	厳しい財政状況であることから、予算の確保が難しく計画どおりの事業進捗が図れていないことから、利用制限を行うなどの公園利用者への影響が出ている。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成25年度に事業年次計画の策定を行っており、当面は見直しの予定はない。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、市が行う事業であり民間への委託はなじまない。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関連する公園事業はあるが、今以上のコスト削減はできない。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当事業は、非常勤職員等が行う内容ではない。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業により整備する公園施設は、利用者が限定されないことから受益者負担金はなじまない。	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 平成26年度から事業内容が変更となり平成30年度まで継続されることとなったことから、今後も関連事業である都市公園安全・安心対策緊急支援事業と併せて効率的な施設改築を行うことが必要である。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 公園施設のバリアフリー化改築、防災倉庫整備を行う別事業と併せて効率的な事業実施を図る。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無	実施年度		
		削減	維持	増加					
成果	向上		●		改善進捗状況等	H26進捗状況		4. 検討・見直し中	
	維持					H26取組内容		平成25年度末に公園施設長寿命化計画を策定したことから、効率的な施設整備を行っている。	
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし  (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No 4260670

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内一円公園維持管理事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	04
			事業コード(大-中-小)	03	—	13	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	親しまれる公園や緑地の整備					
	具体的な施策と内容	1	公園・緑地の充実					
事務事業の目的	都市環境の保全と地域コミュニティ形成およびレクリエーションの場として管理することにより、安全で快適な公園利用に資する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	公園の清掃や樹木管理業務の委託費や公園内のトイレや照明灯などの水道料金、下水道料金、電気料金の経費を支出する。							
根拠法令、要綱等	都市公園法、都市公園法施行規則、八代市都市公園条例、八代市普通公園条例、八代市都市公園条例規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	公園・緑地	内容 (手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の清掃、除草</li> <li>公園施設の修繕</li> <li>公園樹木の剪定、移植、伐採</li> <li>公園として供用するために土地を借地するのに要する経費</li> <li>公園内のトイレや照明灯の光熱水経費</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	公園の適正な維持管理を行うことにより利用者を増加させる。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

公園・緑地の管理に関しては、主に地元の公園愛護会や自治会などへ委託し地元住民による自主的な管理を進めてきているが、高齢化などの理由により適切な維持管理が難しくなっている。  
また、維持管理対象公園数の増加とともに、開園後、長期間を経過した公園数の増加による施設老朽化への対応が必要が多くなってきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)		104,807	132,206	136,399	133,109	138,860	140,860	146,840
事業費(直接経費) (単位:千円)		104,807	106,306	110,289	109,799	111,000	113,000	113,100
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,949	4,298	5,062	5,865	6,000	6,000	6,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	101,858	102,008	105,227	103,934	105,000	107,000	107,100
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	25,900	26,110	23,310	27,860	27,860	33,740
正規職員従事者数 (単位:人)		-	3.70	3.73	3.33	3.98	3.98	4.82
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.20	1.00	0.20	1.80	1.80	1.80

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	公園施設に関する要望、相談	件	計画	-	200	200	200	200
				実績	307	234	160	-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
実績							-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 有料公園施設利用者数 数値の把握が可能な有料公園施設利用者の数を指標として設定した。	人	計画	-	70,000	70,000	71,000	71,000	72,000
			実績	67,841	65,398	74,537	-	-	-
	②	計画	-						
		実績				-	-	-	
	③	計画	-						
		実績				-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適に暮らせるまちをつくるために、市が所有する公園の維持管理を行う事業である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公園管理に関する市民の関心やニーズは大きい。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	大規模な都市公園以外の公園維持管理事業は、市が行う事業である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	厳しい財政状況であることから、予算の確保が難しく、計画どおりの事業進捗が図れていないことから、利用制限を行うなどの公園利用者へ影響が出ている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	公園を管理するのに必要な事業内容であることから、見直す内容はない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現行では、地元愛護会や自治会において民間委託より安価な金額において維持管理を行ってもらっている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関連する公園事業はなく、今以上のコストの削減はできない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等による対応が可能な職務については、検討したい。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業により管理する公園施設は、利用者が限定されないことから受益者負担金はなじまない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

<p><b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)</p>	<p>1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>	<p>(今後の方向性の理由) 地域住民の高齢化などが理由により地元の愛護会や自治会による維持管理が難しくなってきたところがあることから、校区単位の住民自治によるまちづくりの実施が進められていることから、協議を行いながら対応を決めることが必要である。</p>
<p><b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b></p>		
<p><b>改革改善内容</b></p>	<p>維持管理に必要な使用材料の耐久性等を充分に考慮して採用し、経費の削減が図れるように努める。</p>	

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H26取組内容	照明灯へタイマーを設置することでの深夜の消灯による光熱費の削減に努めた。		

<p>決算審査特別委員会における意見等</p>	<p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p> <p>特になし</p>
-------------------------	--



別記様式（第5条関係）

No 4260678

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	南部幹線道路整備事業		会計区分		01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	02
			事業コード(大-中-小)	03	—	31	—	03
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備					
	具体的な施策と内容	1	広域交通網の形成					
事務事業の目的	都市の基盤的道路施設として主要な骨格をなし、市民生活や経済活動等における自動車歩行者交通等を円滑にすると共に、市南部地区の外郭を形成する国道3号に連結する都市計画道路の整備。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本路線は、市街地中心部と南九州西回り自動車道・八代IC及び国道3号を結束する都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は当路線のうち、一級河川南川を挟む区間を市施行で取り組んでいる。 延長 L=1,038m、幅員 W=30m、全体事業費 C=5,400百万円							
根拠法令、要綱等	都市計画法							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成28年度			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
道路利用者	○延長 L=1,038m 幅員 W=30m ・南川大橋(仮称) L=194m ・全体事業費 C=5,400百万円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【平成26年度概要】 ○事業費472,718千円(うち総合交付金320,000千円、単独39,499千円) ・南川橋梁上部工(P1-P5)建設工事(上り線H25~H26) ・南部幹線改築工事(葭牟田町) ・南部幹線地籍測量図作成業務委託 等 【繰越分】113,219千円 (総合交付金) ・南部幹線改築工事、南川橋梁照明設備設置工事 等
本路線の整備により、急激に進む住宅化が進む、麦島・八の字地区の通勤・通学時の慢性的な交通混雑の解消と、市街地中心部との連携によって地域の振興に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

都市計画道路八代臨港線が平成8年度末に全線供用したことから、南北にアクセスする主要な幹線道路として計画され、中北町から葭牟田町までの区間が市施行となり、平成28年度末の供用開始に向け、鋭意事業進捗を図っているが、予算確保が課題である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費 (単位:千円)	195,517	278,424	485,318	428,600	662,800	0	0	
事業費(直接経費) (単位:千円)	195,517	278,424	472,718	418,100	653,000	0	0	
財源内訳	国県支出金	102,035	150,163	238,260	220,000	357,500	0	0
	地方債	88,800	116,700	220,200	188,100	280,700	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	2,569	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,682	11,561	11,689	10,000	14,800	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	12,600	10,500	9,800	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	1.80	1.50	1.40	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 整備延長(事業費ベース):(累計の事業費/全体事業費)×全体延長	m	計画	-	792	862	978	1038	-
			実績	738	792	850	-	-	
	② 整備延長(事業費ベース):(累計の事業費/全体事業費)×100	%	計画	-	76	83	94	100	-
			実績	71	76	85	-	-	
	③		計画	-					
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績				-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
				実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 当路線はバイパスであるため、部分供用が出来ないことから整備段階での数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、平成9年4月に都市計画決定された街路で、県道八代港大手町線を起点とし、国道3号を終点とする、市の物流交通拠点である「八代宇城地方都市地域・八代中心市街地活性化拠点地区」と、「南九州西回り自動車道・八代南IC」、「重要港湾八代港」を結ぶ重要な道路
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	昨今の財政状況や市民ニーズの多様化にあつて、効率的な道路整備を行うためには、継続していく必要がある事業である。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	都市計画道路（街路事業）は、基本的には市の事業である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業期間が平成28年度であるが、予算確保が困難な場合は事業期間の延伸は避けられない。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成20年度に都市計画道路の見直しを行っている。当路線は、本市の骨格をなす主要な道路であり、事業内容等を見直す余地はない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、都市計画事業であることから、民間委託はなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	新規の道路整備であるため、必要に応じてライフライン（下水道等）と連携を図るとともに、他事業から発生した良質な残土を有効利用し、コスト削減に努めている。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該業務を非常勤職員等が対応する内容ではない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、都市計画（街路）事業であり、受益者負担金は発生しない。



別記様式（第5条関係）

No 4260679

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	西片西宮線道路整備事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	02
			事業コード(大-中-小)	03	—	31	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備					
	具体的な施策と内容	1	広域交通網の形成					
事務事業の目的	都市の基盤的道路施設として、主要な骨格をなし、市民生活や経済活動等における自動車歩行者交通等を円滑にするとともに、当該地区の外郭を形成する道路に連結する道路整備							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本路線は、太田郷地区と宮地地区を南北に縦断して国道3号と八代臨港線を結ぶ、地区の主要幹線道路である。本事業は、当路線の内、八代臨港線から一般市道までの区間整備に取り組む。 ○延長 L=360m、幅員 W=16m ○全体事業費 C=1, 130百万円							
根拠法令、要綱等	都市計画法							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成28年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
道路利用者	○延長 L=360m ○幅員 W=16m ○事業費 C=1, 130百万円 【平成26年度概要】
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	事業費: 226,025千円(総合交付金)C=180,001千円(単独)C=46,024千円 ・西片西宮線道路整備事業に伴う埋蔵文化財調査委託 ・西片西宮線改築工事 ・用地取得 A=1,457㎡・建物等補償 N=6件 【繰越分】 115,937千円 (総合交付金)114,781千円 ・西片西宮線改築工事、用地取得 A=798㎡・建物等補償N=8件 (単独)1,156千円 ・西片西宮線改築工事、建物等補償N=1件

事業開始時点からこれまでの状況変化等

新八代駅から国道3号へ南北にアクセスする主要な幹線道路として計画され、H18.3の九州新幹線部分開業と同時に新八代駅から県道八代港線まで供用を開始した。更には、H23.3の九州新幹線全線開業後も、新八代駅から千丁方面の新規道路整備、及び当路線の整備が急務となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費 (単位:千円)	153,378	205,689	237,575	148,202	194,450	0	0	
事業費(直接経費) (単位:千円)	153,378	200,439	226,025	138,332	185,000	0	0	
財源内訳	国県支出金	67,618	108,337	99,000	62,260	99,000	0	0
	地方債	55,700	87,500	120,600	72,200	81,700	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	30,060	4,602	6,425	3,872	4,300	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	5,250	11,550	9,870	9,450	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.75	1.65	1.41	1.35	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 整備延長(事業費ベース):(累計の事業費/全体事業費)×全体延長	m	計画	-	224	263	301	360	-
			実績	160	224	256	-	-	
	② 整備延長(事業費ベース):(累計の事業費/全体事業費)×100	%	計画	-	62	73	84	100	-
			実績	44	62	71	-	-	
	③		計画	-	-	-	-	-	
実績			-	-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績				-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
				実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 当路線はバイパスであるため、部分供用が出来ないことから整備段階での数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、都市の基盤的道路施設として、主要な骨格をなし、市民生活や経済活動等における自動車歩行者交通等を円滑にするとともに、当該地区の外郭を形成する道路に連結する道路整備を行うものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	昨今の財政状況や市民ニーズの多様化にあつて、効率的な道路整備を行うためには、継続していく必要がある事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	都市計画道路(街路事業)は、基本的には市の事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業期間が平成26年度予定であったが、予算の確保が困難であったこと。また埋蔵文化財調査が行なわれることから、平成28年度まで事業期間を延伸する。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成20年度に都市計画道路の見直しを行っており、当路線は、本市の骨格をなす主要な道路であるため、事業内容等を見直す余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、都市計画事業であることから、民間委託はなじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	新規道路整備であるため、必要に応じてライフライン(下水道等)と連携を図り、コスト削減に努めている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該業務を非常勤職員等が対応する内容ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、都市計画(街路)事業であり、受益者負担金は発生しない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 事業期間が平成28年度であり、早期の全線供用に向け予算の確保に努め、周辺の渋滞解消及び地域振興につなげたい。			
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>					
<b>改革改善内容</b>	他事業で発生した建設残土を有効利用し、構造基準上支障がない部分への利用を行い、より一層のコスト縮減に努める。				
改革改善による期待成果					
		コスト			外部評価の実施
		削減	維持	増加	
成果	向上	●			無
	維持				実施年度
	低下				
		H26進捗状況			
		H26取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		「特になし」			(委員からの意見等)



No 4260680

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 街路係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八の字線道路整備事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	31 — 31
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備			
	具体的な施策と内容	1	広域交通網の形成			
事務事業の目的	都市の基盤的道路施設として、主要な骨格をなし、市民生活や経済活動等における自動車歩行者交通等を円滑にするとともに、当該地区の外郭を形成する道路に連結する道路整備					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本路線は麦島地区と葦牟田地区を結ぶ八代都市計画区域のまちづくりの骨格道路を形成する主要幹線道路である。 ○延長 L=190m、幅員 W=16m ○事業費 C=280百万円 ・(総合交付金)C=240百万円 (単独)40百万円					
根拠法令、要綱等	都市計画法、道路法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	平成29年度		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
道路利用者	○延長 L=190m、幅員 W=16m ○事業費 C=280,000千円 【平成26年度概要】
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	事業費：7,992千円(単独) ・八の字線道路整備事業に伴う測量設計業務委託 ・八の字線道路整備事業に伴う不動産鑑定業務
本路線の整備によって、急激に住宅化が進む、麦島・八の字地区の通勤・通学時の慢性的な交通混雑の解消と、市街地中心部との連携によって地域の振興に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	0	0	8,902	106,600	160,608	30,560	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	7,992	101,700	159,628	10,680	0
財源内訳	国県支出金	0	0	55,000	71,126	5,874	0
	地方債	0	0	6,600	42,000	4,300	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	1,392	4,700	9,002	506
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	910	4,900	980	19,880	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.13	0.70	0.14	2.84	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 整備延長(事業費ベース):(累計の事業費/全体事業費)×全体延長	m	計画	-	0	5	74	183	190
			実績		0	5	-	-	-
	② 進捗率(事業費ベース):(累計の事業費/全体事業費)×100	%	計画	-	0	3	39	96	100
			実績		0	3	-	-	-
	③		計画	-					
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									



別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績				-	-
	②			計画	-				
				実績				-	-
	③			計画	-				
				実績				-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 当路線はバイパスであることから、部分供用することができないため整備段階での数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、都市の基盤的施設として、主要な骨格をなし、市民生活や経済活動等における自動車歩行者交通等を円滑にするとともに、当該地区の外郭を形成する道路に連結する道路整備を行うものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	昨今の財政状況や市民ニーズの多様化にあつて、効率的な道路整備を行うためには、継続していく必要がある事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	都市計画道路（街路事業）は、基本的には市の事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業期間が平成29年度予定であるが、予算の確保が困難であること。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成20年度に都市計画道路の見直しを行っており、当路線は、本市の骨格をなす主要な道路であるため、事業内容等を見直す余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、都市計画事業であることから、民間委託はなじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要に応じ他事業から発生した良質な残土を有効利用し、コスト削減に努めている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該業務を非常勤職員等が対応する内容ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、都市計画（街路）事業であり、受益者負担金は発生しない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 平成29年末の全線供用に向け予算確保に努め、周辺の渋滞解消及び地域振興につなげたい。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
他事業や別途工事で発生した建設残土を有効利用し、構造上支障がない部分へ流用し、より一層のコスト縮減に努めている。									
改革改善による期待成果									
成果	向上	コスト			外部評価の実施	H26進捗状況	無		実施年度
		削減	維持	増加					
	維持	●				H26取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					「特になし」 (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No 4260675

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 区画整理係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八千把地区土地区画整理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05 — 05
			事業コード(大-中-小)	03	—	16 — 02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	6	魅力ある都市(市街地)形成			
	具体的な施策と内容	1	良好な市街地の整備			
事務事業の目的	本事業は、古閑中町の一部44haを対象に、重要港湾八代港へのアクセス道路となる北部幹線の整備を行うのと同時に、市民の身近なスポーツ施設であり、大規模災害時の避難広場でもある八代市民球場へのアクセス向上につながる古閑中1号線の整備など、公共施設の整備改善を行い、また整地工事により宅地の利用増進を図り、新たな市街地の形成を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	古閑中町の一部44haを対象に、幹線道路及び地区内道路(区画道路)や公園等、公共施設の整備改善を行い、同時に整地工事を行い宅地の利用増進を図る。 ○都市計画道路(7路線)2,913m ○区画道路8,141m ○水路3,872m ○公園6,737㎡ ○宅地整地261,322㎡ ○補償(建物移転等) ○業務委託一式					
根拠法令、要綱等	土地区画整理法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成31年度	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八千把地区土地区画整理事業(古閑中町の一部 約44ha)の地権者と供用開始後の地区内公共施設(道路・公園等)の利用者及び災害時の避難者	○都市計画道路築造及び舗装 360m 41,023千円 ○区画道路築造及び舗装 1,250m 65,870千円 ○整地工事等 30,000㎡ 30,183千円 ○補償 78,892千円(建築物移転補償4件等) ○委託料 3,515千円(画地測量3件、建築物移転補償費算定3件、換地割込修正1件) ○土地区画整理審議会(1回)53千円 ○原材料 489千円 (事業費)220,025千円 (財源)国県交付金 51,679千円(うち繰越分29,635千円) 市債 63,500千円(うち繰越分21,800千円) 基金繰入金 68,000千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
都市計画道路北部幹線の整備により、物流拠点(八代港)へのアクセシビリティ向上を図ると共に、都市計画道路古閑中1号線の整備により、市民の身近なスポーツ施設であり、大規模災害時の避難広場でもある八代市民球場へのアクセスを向上させる。また、当該地区内の区画道路や公園等、公共施設の整備改善及び整地工事により、宅地の利用増進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成25年12月末に、本地区のメインの幹線道路である都市計画道路 北部幹線の全線供用を開始したことにより、当該地区の土地取引が活発になってきているが、現在販売中の保留地については完売に至っていない。その対応策として、平成27年度より「保留地販売促進に係る紹介料交付要綱」を制定し、販売促進を図っている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費 (単位:千円)	183,551	283,448	243,475	262,100	571,750	319,950	184,950	
事業費(直接経費) (単位:千円)	183,551	256,148	220,025	238,650	548,300	296,500	161,500	
財源内訳	国県支出金	96,796	70,068	51,679	62,750	137,000	63,033	0
	地方債	56,600	53,177	63,500	73,900	209,700	74,800	9,400
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	30,000	0	68,000	81,000	178,300	151,000	151,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	155	132,903	36,846	21,000	23,300	7,667	1,100
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	27,300	23,450	23,450	23,450	23,450	23,450	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	3.90	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	八千把地区土地区画整理事業進捗率	%	計画	-	68.5	71.8	75.8	87	93.1
				実績	64.7	68.5	71.8	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
実績							-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 平成26年度事業計画の変更(変更認可 平成27年2月)により、事業期間の延伸(完了を平成27年度から平成31年度に4年間延伸)及び事業費の増額(総事業費4,653百万円から4,881百万円に228百万円の増額)を行った。それにあわせ活動指標を見直している。										

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	八千把地区土地区画整理事業の公共施設整備率	整備率=公共施設整備費(年度累計) / 公共施設整備費(全体額) × 100 (事業費ベース)	%	計画	-	77.9	80.6	85.5	90.3	95.2
					実績	72	77.9	80.6	-	-	-
②	八千把地区土地区画整理事業の宅地整備率	宅地整備率=(宅地)使用収益面積 / 宅地総面積 × 100 (面積ベース)	%	計画	-	39.8	45.3	56.2	67.2	78.1	
				実績	33.9	39.8	45.3	-	-	-	
③				計画	-						
				実績				-	-	-	

〈記述欄〉※数値化できない場合  
平成26年度事業計画の変更(変更認可 平成27年2月)により、事業期間の延伸(完了を平成27年度から平成31年度に4年間延伸)及び事業費の増額(総事業費4,653百万円から4,881百万円に228百万円の増額)を行った。それにあわせ成果指標を見直している。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業により、狭隘な道路を廃止し、緊急車両がスムーズに通行できる道路を整備したり、整形な宅地の整地や公園の新設により、八代市総合計画の『安全で快適に暮らせるまちづくり』に寄与している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地区内のメインの幹線道路である都市計画道路 北部幹線の全線供用開始に伴って、地区内の宅地への関心が非常に高まっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市施行により、既に7割程度の進捗を図っており、また、民間施行に切り替えると減歩率の変更が必要となり、地権者への負担がかなり増加してしまう為、事業中途の施行者の変更は困難である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業当初は、当該地区に核となる施設がないことにより、保留地販売に苦慮していたが、前述の北部幹線の全線供用開始に伴い、地区内の宅地に対する関心が非常に向上している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	現時点でも、成果の向上のために、土砂の積極的な受け入れ等、経費削減等を行い、早期の事業完了への努力を行っている。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地権者との建物移転交渉を進めるにあたって、これまでに積み上げてきた地権者と職員の信頼関係によるところがかなり大きく、民間委託は馴染まない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他事業(国土交通省及び熊本県)の建設残土の有効活用を行いコストの削減を図った。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	建物移転交渉等について、専門的な知識と地権者との信頼関係が特に必要であり、非常勤職員は馴染まない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業開始時点で、区画整理事業の受益者負担である『減歩率』は決定しており、事業途中での引上げについては、同意を得ることがかなり困難である。また、引下げについては、市の負担増につながる為出来ない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) コスト縮減を図りつつ、目標達成に向けて進捗を図る。		
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> コスト縮減を図る為に、道路路床部や宅地造成に使用する土砂等の受入れを積極的に行う。 また、道路整備においては、極力、上下水道との同時施工を促進している。					
改革改善による期待成果					
		コスト			外部評価の実施 有 : 他の制度による外部評価 実施年度 平成24年度
		削減	維持	増加	
成果	向上	●			改善進捗状況等 H26進捗状況 3. 現状推進 H26取組内容 引き続き改善内容については、積極的に取り組んでいる。
	維持				
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)			
特になし					

別記様式（第5条関係）

No 4260681

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	都市整備課 区画整理係
課長名	西 竜一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八千把地区土地区画整理事業基金事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	05
			事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保					
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営					
事務事業の目的	八千把地区土地区画整理事業の財源の一つとして、事業進捗に寄与する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八千把地区土地区画整理事業の財源の一つである保留地処分金の使途を、当該事業に限定させる為、基金を設立し、事業の進捗に寄与する。 ○ 全体保留地処分計画 面積 28,944㎡ 売掛金 857,300千円 うちH26年度末実績 面積 8,690㎡ 売掛金 241,307千円(処分率 28.1%) ○ 整備済保留地面積 面積 11,139㎡ 売掛金 307,965千円 うちH26年度末実績 面積 8,690㎡ 売掛金 241,307千円(処分率 78.4%)							
根拠法令、要綱等	土地区画整理法							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	平成31年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	八千把地区土地区画整理事業の財源	内容 (手段、方法等)	八千把地区土地区画整理事業における財源の一つである保留地処分金の使途を、当該事業に限定させる為、基金を設立し、事業の進捗に寄与する。 【平成26年度処分実績】 処分面積 1,695㎡ 基金積立額 46,396千円 基金利子 6千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	八千把地区土地区画整理事業の進捗を図る		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成25年12月末に、本地区のメインの幹線道路である都市計画道路 北部幹線の全線供用を開始したことにより、当該地区の土地取引が活発になってきてはいるが、現在販売中の保留地については完売に至っていない。その対応策として、平成27年度より「保留地販売促進に係る紹介料交付要綱」を制定し、販売促進を図っている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
総事業費 (単位:千円)		32,681	91,176	52,352	48,885	155,950	155,950	157,700	
事業費(直接経費) (単位:千円)		32,681	86,976	46,402	42,935	150,000	150,000	150,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	32,681	86,976	46,402	42,935	150,000	150,000	150,000	
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	4,200	5,950	5,950	5,950	5,950	7,700	
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.60	0.85	0.85	0.85	0.85	1.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 八千把地区土地区画整理事業保留地販売額	百万円	計画	-	87	46	43	150	150
			実績	33	87	46	-	-	-
	②		計画	-					
			実績						
	③		計画	-					
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									



別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	八千把地区土地区画整理事業の保留地処分率	保留地処分 / 保留地全体 × 100 (金額ベース)	%	計画	-	22.7	28.1	33.1	50.6	68.1
					実績	12.6	22.7	28.1	-	-	-
	②	八千把地区土地区画整理事業の整備済地における処分率	保留地処分 / 整備済保留地 × 100 (金額ベース)	%	計画	-	76.7	78.3	80	85	90
実績					69	76.7	78.3	-	-	-	
③				計画	-						
				実績				-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保留地処分金が財源となっている為、繰入先の八千把地区土地区画整理事業が、八代市総合計画の『安全で快適に暮らせるまちづくり』に寄与している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	繰入先の八千把地区土地区画整理事業によって整備された、都市計画道路 北部幹線の全線供用開始に伴って、地区内の保留地への関心が非常に高まっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	繰入先の八千把地区土地区画整理事業において、市施行により、既に7割程度の進捗を図っており、また、民間施行に切り替えると減歩率の変更が必要となり、地権者への負担がかなり増加してしまう為、事業中途の施行者の変更は困難である。(施行者が保留地販売を行う)
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	保留地販売に苦慮していたが、繰入先である八千把地区土地区画整理事業において北部幹線の全線供用開始を行ったことにより、地区内の保留地に対する関心が非常に向上しているが、完売には至っていない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	保留地販売促進策として、平成27年度より「保留地販売促進に係る紹介料交付要綱」を制定し、不動産取引のノウハウを持っている民間(不動産業者)の力を活用している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状でも最小限の従事者数で行っており、コスト削減はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該事業は、保留地処分金の使途を八千把地区土地区画整理事業に限定させる為の(基金)事業であり、他に形態が類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状でも最小限の従事者数で行っており、コスト削減はできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	保留地販売については、評価委員会に諮り適正な価格で販売している。



別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善											
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 民間(不動産業者)の力を活用しながら保留地販売促進を図る。							
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>										
<b>改革改善内容</b> 不動産取引のノウハウを持っている非常勤職員の検討。 民間(不動産業者)の力を活用しながら保留地販売促進を図る。											
改革改善による期待成果											
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度			
		削減	維持	増加							
成果	向上	●			改善進捗状況等	H26進捗状況				2. 一部対応	
	維持					H26取組内容				先進地の保留地販売促進策等の調査。保留地販売促進策の立案。	
	低下										
決算審査特別委員会における意見等					特になし  (委員からの意見等)						